

各 位

高 圧 ガ ス 保 安 協 会
 奈 良 県 液 化 石 油 ガ ス 教 育 事 務 所

令和3年度 第4回液化石油ガス設備士第2講習の実施について（ご案内）

《目 的》 LPガスの家庭用・業務用消費者等のLPガス設備の配管工事等の作業を行える液化石油ガス設備士
 免状を取得しようとする方を対象に行う資格講習

《根拠法令》 LP法 第38条の4 第2項 第2号

《受講資格》 液化石油ガス設備工事の作業に関する1年以上の経験を有する者
経験証明者が会社の代表者（社長等）又は経験証明に責任をもちうる役員であること

1. 【講習・検定】

	日 時	科 目	会 場	定 員
講 習	日時：令和4年 1月18日（火） 1月19日（水） 1月20日（木） 9：00～17：00 (8：30より受付開始)	配管理論等 法 令 実 習	奈良県エルピーガス会館 2階 会議室 (別図参照)	30名
	日時：令和4年 1月28日（金） 9：00～11：50	配管理論等 法 令		

※適宜休憩含む。

＜参考＞技能試験（筆記検定に合格した方のみ）

日時：令和4年3月12日（土） 会場：奈良県エルピーガス会館 駐車場

2. 【申込受付期間及び申込先】

令和3年12月13日（月）～令和3年12月24日（金） 9：00～17：00（土、日、祝除く。）

〒630-8132 奈良市大森西町13-12 奈良県エルピーガス会館2階

高 圧 ガ ス 保 安 協 会

奈良県液化石油ガス教育事務所

TEL：0742-33-7192 FAX：0742-33-7193

留意事項：① 定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。
 *新型コロナウイルス感染症の影響のため、
 会場定員が30名（平常時60名）となっております。
 留意事項：② 受講票受付後の受講料は、返金いたしません。
 留意事項：③ 講習の途中で早退などした場合は、全ての講習を受講したことになりません。

3. 【受講・検定料（非課税）】

15,800円（技能試験料は別途）

4. 【テキスト等（税込）】

液化石油ガス法規集（第36次改訂版） 3,670円

液化石油ガス設備施工マニュアル（第5次改訂版） 3,450円

＜参考図書＞

設備士試験問題集 2,310円

よくわかる基礎計算問題の解き方 2,100円

※必要な方は購入して下さい。

（設備士、販売、特定、移動等の基礎計算に強くなる）

高圧ガス・液化石油ガス法令用語解説（第4次改訂版） 3,060円

液化石油ガス法概要 液化石油ガス設備士編（改訂版） 870円（裏面へ続く→）

5. 【申込方法】

- ①「申込書・受講票・送金内訳書(裏面)」に必要事項を明記の上、写真(縦4.5cm・横3.5cm)1枚(6ヶ月以内に撮影した正面向き、無帽、上半身像、無背景で顔の鮮明なもの)を貼付し、申込(郵送)してください。
※用紙が複数枚必要な場合はコピーしてご利用ください。

申込書の経験証明欄には証明する者の役職を必ず記入してください。

- ②受講料・テキスト代はいっしょに申込受付期間内に下記振込先にお振込してください。なお、「振込金受領証」を領収証に代えさせていただきます。※郵便局専用の振込用紙を複数必要な方はご連絡ください。

《振込先》

南都銀行 JR 奈良駅前支店	
普通預金口座	No. 221965
口座名	奈良県液化石油ガス教育事務所

郵便局 (※青色の払込取扱票で振込願います。)	
口座記号番号	00920-4-171907
加入者名	奈良県液化石油ガス教育事務所

※振込手数料は、受講者のご負担をお願いします。

※現金書留又は直接教育事務所に来所でも申込みできます。

- ③テキスト購入 ※講習前受取り希望の方・・受付後、受講票及びテキストを宅配便で着払いにて送付致します。
※講習日受取り希望の方・・受付後、受講票及びテキスト引換券を送付致しますので返信用封筒(受取人宛先を明記)を同封して下さい。
受講料のみ ※受付後、受講票を送付致しますので返信用封筒(受取人宛先を明記)を同封して下さい。

6. 【持参する物】

受講票、筆記用具、計算機、テキスト等を持参下さい。

以上

(講習会場案内図)



- 近鉄「新大宮駅」より 徒歩15分
- JR「奈良駅」西口より 徒歩10分

※講習・検定会場には公共交通機関
を利用してご来場下さい。

受講者情報の取り扱いについて

高圧ガス保安協会（KHK）は、講習の申込みをされた方のプライバシーを尊重します。

◇KHKは、講習申込の際に氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報はこの講習の受付・採点・合否通知のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。

◇KHKは、上記の活動を行うため個人情報を適切に管理していると認められる外部の業者に収集した個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、委託先ではKHKの適切な監督の下に委託業務を実施するために個人情報を使用します。

◇KHKは、収集した個人情報を次のように使用することはありません。

- ・ 申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
- ・ 外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。
ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。

◇KHKは、個人情報について適切な管理を行っています。